

## 2024年度登録について(ご案内)

各チームにおかれましては、公益財団法人日本バレーボール協会登録規定に基づき、2024年度の登録を完了してください。なお、手続きに際しては下記の事項に留意の上、記入漏れのないようお願ひいたします。

### 1 登録

規約第7章第30条に基づき、本連盟の登録規定は大阪府バレーボール協会の制度に準じています。  
したがつて、(公財)日本バレーボール協会登録規定を遵守した登録を行つてください。

### 2 登録方法

#### ① JVA-MRS登録

##### 1) 継続加盟

2023年度より引き続き加盟するチームは、チーム責任者(JVA-MRSでのJVA-ID取得後)によつてJVA-MRSにてチーム継続を完了し、連盟加盟金を指定された口座に振り込んでください。

##### 2) 新規加盟

新規加盟チームは、JVA-MRSでJVA-ID取得後にJVA-MRSにてチーム新規加盟を完了し、連盟加盟金を指定された口座に振り込んでください。

新規加盟されるチームについては、特に期限は設けません。ただし、時期によってはランク戦等競技会が終了している場合もありますので、ご確認の上加盟してください。途中加盟の場合でも原則として加盟金の加盟時期による割引はありません。

#### ② 加盟情報登録

(こちらは加盟金の振込後に行ってください。領収書のコピーを添付する必要があります。)

##### 1) JVA-MRS「チーム責任者マイページ」の【大会申込管理】【大会申込⇒未申込⇒検索⇒加盟情報登録及び提出物提出用(大会一覧)】から加盟情報を記入し、添付資料(加盟金振込時の領収書のコピー)をアップデートしてください。

※ 担当者の情報は、チーム代表者の情報を入力してください。(必須)

※ 指導者資格者情報欄には、チーム内に指導者資格者がいる場合のみ記入してください。(任意)

※ 郵便物送付先欄には、担当者(チーム代表者)と違う場合のみ記入してください。(任意)

※ 加盟金振込状況欄には、振込情報を記入してください。振込がまだの場合手続きできません。(必須)

・振込日には、振り込まれた月日を記入してください。

・振込銀行名には、振込を行つた銀行名記入してください。

・振込支店名には、振込を行つた銀行の支店名を記入してください。

※申込する際に、選手1名を登録する必要があります。個人登録費を支払っていなくても選択することが可能ですので、選手1名だけチームへの登録を先に済ませて申込を完了してください。

##### 2) 郵便物送付先は1年間を通して受け取りのできる方をお願いします。また住所移転等、送付先の変更があれば、必ず下記アドレス宛にメールをお送りください。

ocvf\_vb\_kyouti@yahoo.co.jp

大会案内等の連絡は基本的にチーム責任者1及び2にメールにて配信いたします。

- 3) 事務目的の範囲を超えて個人情報を内部で利用したり、外部に提供したりすることは原則として行いません。

### 3 加盟金

登録時一括納入を原則とします

加盟チーム 1チームあたり………45,000-

### 4 振込先

三菱UFJ銀行 難波支店 普通預金 5053888

口座名 オオサカクラブバーボールレンメイ ケイリ イワキアキフミ(省略不可)

振込人のところは、必ず「チーム名」「振込人氏名」の順番で記入してください

※必ず「チーム名」を先に入力してください

※振込手数料は各チームでご負担ください

### 5 送金方法

口座振込 ※銀行振込依頼書をもって領収書にかえさせていただきます。

### 6 その他

- JVA-MRSおよびJVA-ID取得、更新作業等についての詳細はJVA-MRSサイトにて確認して下さい。
- \* チーム代表者はチームに関する全ての責任を負い、JVAに個人登録された選手(JVAメンバー選手カテゴリー)がチーム加入を希望した場合承認し、所定の手続きを行わなければならない。
  - \* チーム代表者は連盟が主催する審判講習会等に、チームから最低1名を参加させなければならない。
  - \* 個人(JVAメンバー選手カテゴリー)のチーム登録は、それぞれのチーム代表者が承認すれば他府県をまたがって最大3チームまで登録することができる。(注1)ただし、全国大会(予選会を含む)のエントリーにおいては各大会の要項を遵守すること。
  - \* 連盟加盟の完了は、MRS登録および加盟金の納入が確認後に加盟とする。

(注1) 都道府県および連盟をまたがって登録する場合、登録府県および連盟によっては支払金額が増加する場合があります。

例1 大阪府クラブ連盟登録チームAと大阪府クラブ連盟登録チームB 追加費用無し

例2 大阪府クラブ連盟登録チームAと京都府クラブ連盟登録チームC 京都府クラブ連盟が設定する登録料を追加で支払う

例3 大阪府クラブ連盟登録チームAと兵庫県実業団連盟登録チームD 兵庫県実連が設定する登録料を追加で支払う

登録に関する問い合わせ先 ⇒ ocvf\_vb\_kyougi@yahoo.co.jp

以上